

# 岬町行財政集中改革計画

(第2次集中改革プラン)

平成23年2月

岬町

# 目 次

1. 行財政改革計画策定の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1
2. これまでの行財政改革の取組と実績等・・・・・・・・ P. 1
3. 町財政の現状について・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 3
4. 今後の町財政収支の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 5
5. 第2次集中改革プラン策定に係る基本方針・・・・・・・・ P. 7
6. 第2次集中改革プランの計画期間及び計画の目標・・・・ P. 9
7. 今後の財政収支見込・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 9
8. 主な行財政改革項目・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 10
9. 行財政改革の推進体制及び進行管理・・・・・・・・ P. 11
10. 別紙資料一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 11

## 岬町行財政集中改革計画 (第2次集中改革プラン)

### 1. 行財政改革計画策定の必要性

- ア、平成17年度から21年度の5年間、岬町集中改革プラン（以下「第1次集中改革プラン」という。）に基づき、事務事業や組織体制等の改善・改革に取り組んできましたが、予想しがたい社会・経済状況の影響を受け、5年間の集中・重点的な改革への取組みにもかかわらず、本町の財政状況は依然、非常に厳しい状況に変わりありません。
- イ、本町においては、今後の財政収支見込や、これからの時代に合った住民サービスの提供や行政の役割を十分に踏まえ、「次なる・更なる」行財政改革に取り組まない限り、再度の財政再生（再建）団体に陥る可能性は否定できません。
- ウ、新たな岬町第4次総合計画（平成23年度～32年度）の、特に前期基本計画及び実施計画との繋がりなど、また、大阪府における地域分権・広域化の推進への対応なども考慮して、今後の財政的裏付けや実施事業の優先順位付けなど、町としての取組みの方向を整理・調整する必要性が生じています。
- エ、こうした状況を踏まえ、平成22年度中に持続可能で、安定した財政基盤や組織体制の構築を目指す「岬町行財政集中改革計画（以下「第2次集中改革プラン」という。）」を策定することとします。

### 2. これまでの行財政改革の取組と実績等

#### (1) 行財政改革の取組み状況

本町は、これまで昭和57年度から次のとおり、行財政改革の方向性を定め、積極的に取り組んできました。

- ・昭和57年度：財政健全化計画の策定（昭和57年～平成3年度）
- ・昭和61年度：岬町行政改革大綱の策定
- ・平成11年度：財政健全化計画の策定（平成11年度～15年度）
- ・平成16年度：行財政改革プランの策定（平成16年度～20年度）  
↓ 国の「行革の推進指針」に基づき、再編・整理して
- ・平成17年度：第1次集中改革プラン（平成17年度～21年度）

#### (2) 第1次集中改革プランの実績等

第1次集中改革プランにおいて、職員数の削減、給与の適正化及び新たな財源の確保など、数多くの改革に積極的に取組み、このプランにおいて目標とする財政効果額を上回る大きな成果を上げております。

なお、このプランにおいて実施された主な改革項目及び効果額は次の表のとおりです。また、効果額については、平成16年度を基準とした平成21年度における効果額を表しております。

第1次集中改革プランの計画期間における主な取組み

(単位：百万円)

改革項目の区分	改革の主な内容	効果額
施策・事務事業の見直し	事務事業・イベント講座の見直し (CATV番組製作の廃止・女子ビーチバレー世界大会の 休止・マリンフェスティバル補助金の見直し・公害監視 センターの廃止)	36
	民間委託の推進 (ごみ収集・霊柩車運行委託の内容見直し等)	23
組織・機構の見直し	組織機構、審議会等、消防団組織の見直し (収入役未設置による効果・消防団員定数の見直し)	19
定員・給与の適正化	定員・給与の適正化 (職員数の削減 H16 209人→H22 161人)・特別職給料の 見直し(15%~30%)・職員給料の見直し(給料カット 2% ~5%)・管理職手当・超過勤務手当等の見直し)	547
	嘱託職員、臨時職員の見直し、活用	25
	福利厚生事業の見直し(町負担の見直し)	1
行政サービスの向上	高度情報化の推進 (電算システム等仕様の見直し、再リース活用)	18
	住民利便性の向上 (ダイヤルイン導入による電話交換業務廃止)	5
財政基盤の強化	法人町民税均等割・固定資産税の超過税率の適用	261
	町税等の徴収率の向上	19
	受益者負担の適正化 (幼稚園授業料、保育料、学童保育料・証明発行手数料等)	30
	補助金・負担金・給付(扶助)費の見直し (町単独補助、各種協議会参加費の見直し・福祉見舞金、 就学奨励扶助の廃止)	39
	特定財源の確保 (コミュニティ助成金、泉州地域振興基金支援金の確保、 広報紙、ホームページ等広告収入の確保等)	8
投資的経費等の見直し	投資的事業の見直し (道路・河川改修・浚渫事業費の見直し)	48
	その他諸経費の見直し (庁内印刷の徹底・マイナスシーリングの実施)	36
公共施設の見直し	公共施設の設置の見直し (火葬場待合棟の見直し・町民プールの廃止)	8
	公共施設の管理運営方法の見直し (児童館管理運営・ごみ処理施設運営委託の見直し、修繕、 維持補修費の削減)	49

公営企業等の経営健全化の推進	事務事業・給与の見直し (国民健康保険、介護保険、下水道事業の給与、事務費の見直し、下水道事業の見直しによる繰出金の削減)	4
----------------	--	---

### 3. 町財政の現状について

#### (1) 黒字決算の分析

第1次集中改革プランの取組みにより、この計画期間中の財政収支は黒字決算となり、最大の懸念事項であった財政再建団体へ陥ることは避けられました。

#### ア、財政収支の状況（普通会計）

第1次集中改革プランの計画期間中の財政収支は黒字決算で推移している。この財政収支の内容を分析すると、実質的には次に示す「臨時的な措置」により歳入不足額を補填することにより、黒字決算としております。

(単位：百万円)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
歳 入	6,630	6,730	6,297	6,510	6,504	6,585
歳 出	6,614	6,711	6,259	6,491	6,467	6,514
差 引 ①	16	19	38	19	37	71
翌年度に繰越すべき財源②	1	4	22	0	16	47
実質収支 ①-②=A	15	15	16	19	21	24

#### イ、臨時的な措置の内容

計画期間中において、固定資産税等の超過課税の実施、財政調整基金等の取崩しによる補填及び退職手当債の発行などの臨時的な措置により財源を確保し、財源不足額に補填しています。

(単位：百万円)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
臨時的な措置 B	411	611	119	293	552	327
町税の超過税率の適用	—	—	—	247	272	261
法人町民税	—	—	—	6	6	5
固定資産税	—	—	—	241	266	256
基金の取崩し	411	611	119	0	0	66
財政調整基金	311	391	0	0	0	0
公共施設整備基金	100	120	60	0	0	66
地域福祉基金	0	100	59	0	0	0
退職手当債の発行	0	0	0	46	280	0

#### ウ、臨時的な措置を講じなかった場合の収支

上記の臨時的な措置を講じなかった場合の財政収支は赤字となっており、毎年、多額の財源不足が生じていたこととなります。

(単位：百万円・%)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
実質収支 A	15	15	16	19	21	24
臨時的な措置 B	411	611	119	293	552	327
臨時的な措置を講じなかつた場合の実質収支 A-B	▲396	▲596	▲103	▲274	▲531	▲303

### エ、基金現在高の状況

基金現在高は、平成18年度までは、臨時的な措置として取崩しを行ったことから毎年減少している。また、平成19年度以降は、都市公園区域の見直しによる新たな課税や、多目的公園の使用料の増加などにより増加しています。

(単位：百万円)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
財政調整基金	532	149	157	257	353	449
公共施設整備基金	327	207	148	148	163	251
その他の基金	284	184	125	125	162	193
基金合計	1,143	540	430	530	678	893

### (2) 町税収入の状況

町収入の根幹をなす町税収入は、平成19年度からの固定資産税の超過税率の適用、特別減税の廃止及び税源移譲による個人町民税の増加があるものの、長引く経済不況などの影響を受けるなど、個人所得の減少や地価の下落により減少傾向となっており、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

(単位：百万円)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
町税	2,273	2,194	2,067	2,390	2,497	2,396
町民税	768	754	758	887	873	826
個人	607	608	661	814	815	779
法人	161	146	97	73	58	47
うち超過課税	-	-	-	6	6	7
固定資産税	1,385	1,323	1,197	1,393	1,521	1,473
うち超過課税	-	-	-	241	266	256
軽自動車税	28	28	28	29	30	30
町たばこ税	92	89	84	81	73	67

### (3) 財政構造を示す指標

本町の財政構造を示す指標は、いずれも類似団体及び大阪府平均を上回っており、財政構造が硬直化した状況にあります。

また、町税や地方交付税から求められる標準財政規模に対する過去の発行した町債の償還額の割合を示す、公債費負担比率、実質公債費比率が高く、特に、下水道会計などの町債の償還額を含めた実質公債費比率は18%を超える状況にあるため、

今後、本町が必要とする町債の発行にあたっては、国の許可を必要とする制限を受けている状況にあります。

(単位：％)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
経常収支比率	100.1	96.8	97.0	98.3	98.3	98.6
類似団体	89.8	88.1	88.6	89.7	89.7	—
大阪府内市町村平均	99.4	98.3	97.2	98.5	97.7	98.5
公債費負担比率	20.3	20.2	23.1	23.7	24.2	25.6
類似団体	14.8	13.3	14.8	14.6	—	—
大阪府内市町村平均	16.2	16.2	15.1	17.0	17.4	17.5
実質公債費比率	—	14.0	15.0	17.3	19.5	21.3
類似団体	—	12.6	14.1	13.3	13.0	—
大阪府内市町村平均	—	15.2	15.1	9.1	8.5	8.4

#### (4) 財政収支に係る懸案事項

##### ア、少子高齢化の進展

本町は大阪府域で最も進んでいる市町村の一つであり、平成22年9月時点での高齢化率は29.2%となっており、介護保険や後期高齢者医療制度の運営、医療費に係る法定繰入金の増加や、定住の促進を図るための子育て支援対策など、少子高齢化の進展が町財政を圧迫する一つの要因となっています。

##### イ、安全・安心対策の実施

現有の公共施設の耐震補強工事など安心・安全対策事業は、今後、最優先で取組まなければならない事業であり、これらの事業を継続的・計画的に取り組んで行くための財源確保が必要となっています。

#### 4. 今後の町財政収支の見通し

##### (1) 財政収支見通しの概要

ア、平成21年度決算額を基礎とした今後の財政収支の見通しは、不安定な社会経済情勢や、少子高齢化の進展、町人口の減少、地方分権や事務移譲への対応など、本町を取巻く社会的環境は依然厳しく、その状況が続くものと見込まれます。

イ、こうした状況の中で、今後5年間、平成27年度までの財政収支を的確に見込むことは困難であるが、現時点の各種指標から、一定の前提条件を設定した上で見込んだ場合、次のとおりとなります。

ウ、特に歳入の根幹をなす町税収入は、今後の経済状況や地価の傾向なども想定し、固定資産税の超過税率の適用見直しも視野に入れると、今後とも引続き相当な減収が見込まれます。

エ、推計した状況で推移すれば、毎年不足する財源を各種基金の繰入れになどにより補填しても、平成25年度には実質収支で9,700万円程度の赤字となる見込みであります。

(2) 今後の財政収支の見込額（普通会計・改革前）

今後の財政収支は、超過税率の適用及び基金の取り崩しなどの臨時的な措置を継続することにより、平成24年度までは財政収支の均衡が保てる見込であるが、平成25年度以降は赤字に転じ、平成27年度の実質収支見込は8億200万円の累積赤字が見込まれ、実質赤字比率が▲19.4%となり、財政再生（再建）団体（実質赤字比率▲20%）へ陥ることが危惧されます。

今後の財政収支の見込額（普通会計・改革前）

（単位：百万円）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳 入	6,282	6,114	5,972	6,043	5,770	5,720
歳 出	6,282	6,114	5,972	6,140	6,127	6,068
差 引	0	0	0	▲97	▲357	▲348
翌年度に繰越すべき財源	0	0	0	0	0	0
実質収支 A	0	0	0	▲97	▲357	▲348
累積赤字額	0	0	0	▲97	▲454	▲802
実質赤字比率	0	0	0	▲2.3	▲10.8	▲19.4

ア、臨時的な措置の内容

臨時的な歳入確保措置として、町税の超過税率の適用、取崩し可能な各種基金の全額を繰り入れによる補てんを見込んでいる。また、退職手当債の発行は、実質公債費比率を考慮して発行を見送っています。

（単位：百万円）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
財源の確保 B	335	573	448	521	255	254
町税の超過税率の適用	262	262	257	256	255	254
法人町民税	6	8	8	8	8	8
固定資産税	256	254	249	248	247	246
基金の取崩し	73	311	191	265	0	0
財政調整基金	48	311	101	0	0	0
公共施設整備基金	21	0	90	140	0	0
その他の基金	4	0	0	125	0	0
退職手当債の発行	0	0	0	0	0	0

イ、臨時的な措置を講じなかった場合の収支見込

臨時的な歳入確保措置を講じなかった場合の収支は、毎年度赤字であり、最大で6億1,800万円の財源不足が見込まれます。

(単位：百万円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
実質収支 A	0	0	0	▲97	▲357	▲348
臨時的な措置 B	335	573	448	521	255	254
臨時的な措置を講じなかつた場合の実質収支A-B	▲335	▲573	▲448	▲618	▲612	▲602

#### ウ、基金現在高の見込状況

基金現在高は、臨時的な措置として取崩しを行うことから、財政調整基金については平成24年度、減債基金及び公共施設整備基金については平成25年度に残高がなくなると見込まれます。

(単位：百万円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
財政調整基金	412	101	0	0	0	0
公共施設整備基金	230	230	140	0	0	0
その他の基金	205	205	205	80	80	80
合 計	847	536	345	80	80	80

#### エ、財政構造を示す指標（改革前）

町税等一般財源の減少等により、各種の財政構造を示す指標は更に硬直化を増すものと見込まれます。

なお、公債費負担比率及び実質公債費比率については、岬中学校及び健康ふれあいセンターの整備に発行した町債の償還額が減少することから、平成24年度以降、その比率は緩やかに減少すると見込まれます。

(単位：%)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
経常収支比率	99.7	102.5	99.6	103.3	103.4	103.2
公債費負担比率	23.4	24.3	23.7	23.4	21.2	20.2
実質公債費比率	21.6	21.7	21.2	20.8	18.9	17.3

### 5. 第2次集中改革プラン策定に係る基本方針

#### (1) 新たな行財政改革に向けた基本的な考え方

ア、新たな行財政改革に向けた基本的な考え方は、これまで取組んできた第1次集中改革プランでの改革の方針を踏襲し、財政再生（再建）団体へ陥ることを阻止します。また、第1次集中改革プランで未着手となっている項目、現在本町が有する懸案事項を今後の改革項目として、その改革の方向性や推進内容を盛り込むこととします。

イ、第4次岬町総合計画に掲げる「豊かな自然、心かよう温もりのまちづくり」の実現を、限りある財源の中で、効果的・効率的に達成していくためには、どのように施策を進めていくべきなのか、その方向性を示すこととします。

ウ、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成21年4月施行）においては、

これまでの普通会計のみならず、特別会計も反映した指標で地方公共団体の財政状況の健全度が判断されることから、町が有する特別会計についても計画に盛り込むこととします。

## (2) 行財政改革を実現するための意識改革

ア、行財政改革項目を具体化するには、改めて全ての事務事業について点検・評価を行い、改善・改革が必要と認められた事務事業や執行体制については、町職員一丸となって、町行政全体を視野・意識しながら、今後のあり方や事業展開の方向性を示す必要があるため、更なる町職員の意識改革に努めます。

イ、今後の行政需要や執行方法を考慮しつつ、職員一人ひとりの能力を高め、簡素で効率的な組織体制を引続き目指します。また、町組織の継続的な維持・士気の高揚・均等ある職員世代の構成などの仕組みづくりも盛り込むこととします。

## (3) 協働の理念を活かした行財政運営の徹底

ア、今後の行政運営には行政のみならず、住民・コミュニティ組織・事業者・NPOなど、岬町で暮らす、支える、働く多様な主体が連携した「新たな公共」として、サービス提供の担い手に参画していただくための、それらの仕組みや役割について盛り込むこととします。

イ、地域の課題や特性を踏まえながら、住民の多様なニーズに迅速かつ的確に対応するため、行政と様々な主体が協働して民の力や知恵を活用することができる質が確保された公共サービスを提供していく方策を盛り込むこととします。

## (4) 民間の活力を活かす行財政運営の徹底

住民ニーズに的確に対応し、効果的・効率的な事務執行ができると判断された事業については、引続き外部への委託を進め、積極的に民間ノウハウや人材を活用する取組みを進めることとします。

## (5) 透明性の高い公正な行財政運営の徹底

ア、本町の施策や事業を円滑に推進するためには、何よりも全ての住民に信頼・安心される行政運営を行う必要があります。そのため、直接住民や当事者等へ語りかける「住民説明会や懇談会」を必要に応じて開催します。また、町の広報紙やホームページによる情報発信・提供を充実させることとします。

イ、各種審議会等の公開、パブリックコメントの募集、情報公開制度の更なる推進などの取組みにより、行政の意思形成や進捗状況の過程を明らかにし、住民にとって透明で、わかりやすく、公正な行政運営を進めていくこととします。

## (6) 地方分権・広域化に対応した行財政運営の徹底

地方分権の進展、権限や事務の移譲などに的確に対応し、本町の行政運営体制の基盤を強固にしていく必要があります。また、近隣市町と共同で処理することが効果的・効率的にサービス提供できると判断する事業については、共同事業の実施や広域連携を積極的に進めていくこととします。

## 6. 第2次集中改革プランの計画期間及び計画の目標

### (1) 計画期間

第4次岬町総合計画（前期基本計画・実施計画）と整合させるため、平成23年度から27年度までの5ヶ年間を見据えた計画期間とします。

### (2) 計画の基本目標

第4次総合計画に掲げる町の将来像である「豊かな自然 心かよう温もりのまちみさき」の実現を目指すために、次の3つの基本目標を定め、行財政改革を推進します。

#### ア、財政収支が均衡する財政基盤の確立

行政として果たすべき役割を踏まえ、住民が求める行政サービスを持続可能で計画的にかつ安定的に提供でき、あわせて、各種基金からの繰入りに恒常的に依存することなく、財政収支が均衡する財政基盤の確立を目指します。

#### イ、中長期的な財政収支バランスの確保

固定資産税の超過税率適用など臨時的な措置について、早期に標準税率とする見直しを行いながら、中長期的に財政収支バランスの確保を目指します。

#### ウ、財政構造の弾力性の回復

人件費、公共施設の維持管理経費及び医療保険制度等に要する繰出金など、毎年経常的に支出する経費の点検を行い、財政構造全般の弾力性を示す「経常収支比率」の改善を目指します。

### (3) 歳入部門での主な目標

ア、固定資産税等の超過税率を段階的に引下げを行います。

イ、住民を取巻く環境を考慮した適切な受益者負担のあり方を検討します。

ウ、未収債権の適切な徴収により納税者間の公平性を確保します。

エ、実質公債費比率の引下げを目指し、退職手当債の発行を抑制します。

オ、企業誘致、ふるさと納税などによる新たな歳入の確保により財政基盤の拡充を図ります。

### (4) 歳出部門での主な目標

ア、計画期間中に全ての事務事業を「岬町版行政評価制度」により点検し、「無駄を洗い出す」ことによる歳出の抑制を図ります。

イ、改革が推進できるスリムな組織・機構の確立と適正な職員定員管理計画の策定を図ります。

ウ、実質公債費比率の引下げを目指し、投資的事業の実施時期及び事業内容について検討を行います。

## 7. 今後の財政収支見込

### (1) 改革後の財政収支見込（普通会計・改革後）

第2次集中改革プラン取組後の財政収支の見込は次のとおりです。今後の主な行財政改革項目の取り組みにより、本計画の基本目標である、各種基金からの繰入りに恒常的に依存することなく財政収支が均衡する財政状況になると見込まれます。また、

固定資産税等の超過税率の段階的な引下げを行うこととしています。

なお、平成27年度に見込まれる改革後の財源不足額については、更なる改革項目の実施により、解消を図ることとしています。

(単位:百万円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
臨時的措置を講じない 場合の財政収支額 (A)	▲335	▲573	▲448	▲618	▲612	▲602
行財政改革により生ま れる効果額 (B)	-	319	231	452	464	417
差引実質収支額 (C) = (A+B)	▲335	▲254	▲217	▲166	▲148	▲185
臨時的措置による収入 額 (D)	335	262	257	171	170	169
内 超過税率適用分	262	262	257	171	170	169
訳 各種基金繰入分	73	0	0	0	0	0
再差引実質収支額 (E) = (C+D)	0	8	40	5	22	▲16

(注) 固定資産税に係る超過税率は、平成25年度から0.3%から0.2%に引き下げる。

## (2) 財政構造を示す指標 (改革後)

町税等一般財源は引き続き減少する見込みですが、行財政改革項目の実施により、経常的に支出する経費が減少する見込みとなるため、財政構造は府内市町村平均を上回る改善が見込まれています。

また、公債費負担比率及び実質公債費比率も緩やかに減少することが見込まれており、財政構造全般に改善が見込まれています。

(単位:%)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
経常収支比率	99.7	96.4	95.9	94.5	94.5	95.3
公債費負担比率	23.4	23.7	23.1	23.2	21.9	20.9
実質公債費比率	21.6	21.5	20.8	20.3	18.7	17.5

## 8. 主な行財政改革項目

第2次集中改革プランの計画期間(平成23年~平成27年度)中に実施を予定する主な行財政改革項目は別紙のとおりです。また、この行財政改革により生まれる財政効果見込額(平成21年度を基準とした計画期間中の年度ごとの効果額をいう。)については下記の表のとおりです。

今後、こうした行財政改革項目の具体化にあたっては、改革見込内容の見直しや実施時期の変更も考慮されますが、本町の厳しい財政状況を改善するためには、更なる行財政改革が必要となっているため、新たな改革項目の追加など絶え間のない行財政改革に取り組むこととします。

(単位：百万円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27
1. 施策・事務事業の見直し	52	70	84	97	132
2. 公共施設の見直し	22	42	186	186	187
3. 財政基盤の強化	40	46	37	36	38
4. 定員・給与の適正化	140	8	98	140	55
5. 人事制度の見直し	44	44	26	26	26
6. 公債費比率の引下げ	21	21	21	▲21	▲21
7. 行財政状況の公表・住民との協働	0	0	0	0	0
8. 議会における改革の取組	(検討中)	—	—	—	—
合 計	319	231	452	464	417

## 9. 行財政改革の推進体制及び進行管理

### (1) 行財政改革の推進体制

第2次集中改革プランで定める主な改革項目の推進については、「岬町行財政改革推進本部」を中心として、全庁的な体制のもと、全部局、全課が全力を傾注し改革項目に取り組むとともに、その取組状況及び必要な本計画の修正内容などについては、適宜、町議会への報告、町の広報やホームページを通じて積極的に公開に努めます。

また、第2次集中改革プランの策定にあたり参画していただいた「岬町行財政改革懇談会」に対し、計画策定後も引続き行財政改革の実施状況等について意見、助言等を求めることとします。

### (2) 行政（政策）評価の導入

第4次総合計画「実施計画」を着実に推進するため、第2次集中改革プランにおいて、財政的な裏付け、事業の緊急性、効果などの検討を行うため、事務事業の計画、執行、成果の評価を行う行政（政策）評価の取組みを導入し、計画的、効率的な行財政運営に努めます。

### (3) 住民等と一体となった改革への取り組み

第2次集中改革プランの実現には、町行政だけではできるものではありません。住民の皆様のご理解とご協力を得たうえで、住民、議会、行政が一体となって改革に取り組むことが必要となっています。こうした認識のもとに行財政改革を進めます。

## 10. 別紙資料一覧

### (1) 別紙 主な行財政改革項目一覧

### (2) 別添 参考資料

(ア) 今後の財政収支見込（普通会計・改革前）に係る算出資料

(イ) 町税に関する参考資料

(ウ) 経常一般財源の状況

(工) 議会における改革の取組

(オ) 用語の解説

1. 施策・事務事業の見直し

(1) 施策・事務事業の見直し

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール 効果額(百万円)					目標効果額 (百万円) 23～27年度
				H23	H24	H25	H26	H27	
路線バス運営補助金の再点検 【住民生活課】	バス事業者に補助金を支出する現行の方法を維持し、路線バスの運行を引き続き支援する。	基本路線の運行本数及び運行バス台数、支線の運行方法の見直しとともに、広告収入の確保を図る。	42	実施					20
ごみ分別収集方法の再点検 【住民生活課】	家庭系ごみ排出量の状況を考慮し、収集方法を見直す。	資源ごみ(ペットボトル・カン・ビン)の収集回数を、週1回から2週に1回に見直す。	120	実施					9
入札・契約制度の再点検 【各課共通】	【指名競争入札】 指名競争入札制度を再点検し、一般競争入札制度の導入を検討する。  【長期継続契約】 長期継続契約制度の適正な運用を図る。	仕様書・設計書・予定価格調書を作成する。 また、プロポーザル事務手順に係る基準の明確化を図る。 なお、積算に用いる設計単価(人件費相当分)についても見直しを図る。  条件付(制限付)、総合評価型一般競争入札制度の導入を検討する。	-	実施					44
公用車の適正な管理 【総務課】	公用車の効率的な利用を促進する。	長期継続契約制度のメリットが活かされる業務について制度の適用を検討する。  公用車保有台数の再点検及び更新時におけるリース方式を検討する。 また、原付自転車など他の移動手段の利用を促進する。	7	実施					

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール 効果額(百万円)					目標効果額 (百万円) 23~27年度	
				H23	H24	H25	H26	H27		
				効果額(百万円)						
物品購入制度の再点検 【総務課】	競争原理が働く指名業者登録制度に見直しを図る。	登録要件の見直し、業者登録の随時登録を検討する。	-	実施						
監査委員制度の充実 【総務課】	監査制度の充実を図る。	包括外部監査制度の導入に向けた調査・研究を行う。	-	実施						
OA経費の再点検 【企画政策課】	システムの安全運用を図りながら経費の見直しを図る。	OA化経費の対象業務、OA関連の契約担当の窓口を一本化するともに、機器更新時期を延長する。	61							85
生活支援ハウス事業の再点検 【高齢福祉課】	経費削減を図りながら事業を継続する。	入所審査基準の再点検をすとともに、利用料金の見直しを行う。 また、介護保険制度における地域支援事業での活用に向け、実施団体との調整を図る。	12	実施						10
外灯経費負担の再点検 【事業課】	道路照明と防犯照明の用途の分離を行うとともに、道路分は町負担、防犯分については、負担のあり方を検討する。	防犯灯の新設分について、金額地元負担を検討する。	16	検討	実施					0
人権関連補助事業の再点検 【人権推進課・企画政策課・産業振興課】	人権関連施策の総合的な取り組みにより効果的な実施を図る。	総合相談事業(人権相談、法律相談、就労支援、進路相談)の実施体制の調整を図る。	4	実施						
各種団体補助金・負担金の点検 【各課共通】	各種団体に対する負担金及び補助金の適正な支出を図る。	全ての負担金・補助金を既定の「補助金制度の見直しに関する基本方針」に基づき見直しを行う。	99	実施						20
合待法による助成事業の再点検 【住民生活課】	合待法に準じたし尿収集運搬事業者等への助成による経営安定化等により、適正な廃棄物(し尿)処理を継続する。	し尿収集運搬業者等への既定の金銭助成措置を計画どおり実施する。	20	実施						60

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール 効果額(百万円)					目標効果額 (百万円) 23～27年度
				H23	H24	H25	H26	H27	
				効果額(百万円)					
事務事業評価制度の再点検 【行財政改革担当課】	事務事業評価制度を定着させる。	事務事業評価制度を定着させる。また、施策評価制度の導入に向け実施方法を検討し、実施する。	-	実施					
事務処理マニュアルの策定 【各課共通】	事務処理の効率化・簡素化を図る。	定型業務を中心とした業務手順書の作成を行う。	-	実施					
文書管理の適正化 【各課共通】	文書の適正な管理を行う。	情報公開制度に対する適正な文書管理及び執務スペースの整理・整頓等により、文書管理の適正な執行を図る。	-	実施					
指定管理者の管理運営状況の評価 【各課共通】	指定管理者制度の適切な運用を図る。	指定管理者制度を導入した施設について、その管理運営内容を外部評価する制度を導入する。	-	実施					
相互扶助による地域福祉の推進 【地域福祉課】	人との絆を大切に負担の少ない地域福祉の推進を検討する。	地域通貨等の活用など、住民の相互扶助システムによる地域福祉の推進を検討する。	-	検討					

## (2) 特別会計繰出金の再点検

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール 効果額(百万円)					目標効果額 (百万円) 23～27年度
				H23	H24	H25	H26	H27	
				効果額(百万円)					
下水道事業特別会計繰出金 【上下水道課】	独立採算制の主旨を踏まえ、一般会計からの繰出金に頼らない運営を目指す。	公共下水道事業における建設事業の減額、負担金一括納付奨励金及び接続補助金等の再点検を行う。	299	実施					147
漁業集落排水事業特別会計繰出金 【上下水道課】	独立採算制の主旨を踏まえ、一般会計からの繰出金に頼らない運営を目指す。	使用料改正、徴収率の向上、水洗化率の向上等により、一般会計からの繰入金を抑制する。	9	実施					5
				1	1	1	2	0	

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール 効果額(百万円)					目標効果額 (百万円) 23~27年度
				H23	H24	H25	H26	H27	
				効果額(百万円)					
国民健康保険特別会計繰出金 【保険年金課】	一般会計からの基準内繰出金の範囲内で保険事業の運営を目指す。	徴収率の向上による財政基礎の強化を図るとともに、財政安定化支援の再点検及び効果的な保健事業を行うことにより一般会計からの繰出金の抑制を図る。	135	6	6	6	6	6	30
介護保険特別会計繰出金 【高齢福祉課】	一般会計からの基準内繰出金の範囲内で保険事業の運営を目指す。	効果的な事務執行等により、一般会計からの繰出金の抑制を図る。	238	1	1	1	1	1	5

### (3) 広域行政の推進

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール 効果額(百万円)					目標効果額 (百万円) 23~27年度
				H23	H24	H25	H26	H27	
				効果額(百万円)					
消防の広域化の検討 【危機管理課】	消防業務の広域化を推進する。	泉佐野市以南の消防の広域化による消防力の強化及び内部管理経費の見直しを図る。	-						
ごみ処理及びし尿処理の広域化の検討 【住民生活課】	ごみ・し尿の排出量の減少等、今後のごみ・し尿処理の効果的な実施の観点から広域化を検討する。	近隣市町とのごみ処理及びし尿処理の広域化を検討する。	-						
国民健康保険の広域化の検討 【保険年金課】	スケールメリットを活かした広域化を検討する。	市町村単位で運営されている国民健康保険事業について、町村長会と連携し、都道府県単位での広域化を検討する。	-						
後期高齢者医療の見直しに伴う検討 【保険年金課】	現行制度の見直し内容に対して適切な対応を図る。	現行制度の見直し内容に対して適切な対応を図る。	-						

## 2. 公共施設の見直し

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール					目標効果額 (百万円) 23~27年度
				効果額(百万円)					
				H23	H24	H25	H26	H27	
健康ふれあいセンター管理運営 【地域福祉課】	事業内容について見直しを図りながら、指定管理者制度による運営を継続する。	公衆浴場の一時休止、併せて温水プールのあり方を検討する。	69	19	19	19	19	19	95
保育所及び幼稚園の運営 【子育て支援課・淡輪幼稚園】	国の制度改正を踏まえた幼保一元化保育及び新たな管理運営方法について調査・検討しながら運営を図る。	国の制度改正を踏まえ、保育所及び幼稚園の一元化及び民間委託手法を検討する。	348	127	127	127	127	127	381
淡輪公民館の管理運営 【淡輪公民館】	現行施設の管理運営方式の見直しを行う。併せて、公民館機能を持った代替施設を検討する。	指定管理者制度等民間の活力の導入を検討する。併せて、公民館機能を持った代替施設を検討する。	28	7	7	7	7	7	28
文化センターの管理運営 【文化センター】	現行施設の管理運営方式の見直しを図りながら事業を継続する。	新たな管理運営方式を検討し、導入を図る。	22	8	8	8	8	8	32
青少年センターの管理運営 【青少年センター】	現行施設の管理運営方式の見直しを図りながら事業を継続する。	新たな管理運営方式を検討し、導入を図る。	15	4	4	4	4	4	16
こぐま園の管理運営 【子育て支援課】	現行施設の管理運営方式の見直しを図りながら事業を継続する。	民間委託方式の導入を検討する。	17	5	5	5	5	5	13
共同調理場(給食センター)の運営 【学校教育課】	調理施設の統合及び管理運営方式の見直しを図りながら、町による安全な給食の提供を継続する。	岬中学校調理場と学校給食センターの統合及び調理業務の民間委託化を検討する。	125	12	12	12	12	12	36
ごみ焼却施設の管理運営 【住民生活課】	ごみ減量化に応じた施設の管理運営方法に見直しを図る。	ごみ減量化に応じた施設稼働時間の短縮、休日のごみ受入体制の民間委託を検討する。	182	2	3	3	4	5	17

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール					目標効果額 (百万円) 23～27年度
				H23	H24	H25	H26	H27	
				効果額(百万円)					
し尿処理施設の管理運営 【住民生活課】	し尿投入量の減量化に応じた施設の管理運営方法に見直しを図る。	し尿投入量に応じた稼働施設規模の縮小及び休日の管理運営の民間委託を検討する。	77	実施					5
児童遊園の管理 【子育て支援課】	児童遊園の有効活用を図る。	児童遊園の有効活用の検討及び未活用公園の処分に方向けた取り組みを行う。	1	実施					
施設の管理委託手続等の再点検 【総務課・事業課】	【集会所】 集会所の各自治区への管理委託手続の適正化	現行の管理運営方法に適合した管理運営方式の手続に見直しを図る。	5	一部 実施	一部 実施	実施			
既設施設の有効活用 【各課共通】	【緑ヶ丘共同浴場】 現有施設の管理運営方式の見直しを図りながら事業を継続する。	管理委託経費の再点検を行う。	17	実施					0
	学校などの空教室等の有効活用方法を検討する。	学校などの空教室等を活用し、地域住民等の活動拠点づくりに取り組む。	-	実施					

### 3. 財政基盤の強化

#### (1) 未収債権の徴収率の向上

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール 効果額(百万円)					目標効果額 (百万円) 23~27年度
				H23	H24	H25	H26	H27	
町税 【特命対策課・税務課】		滞納整理事務の適正化及び強化を図りながら徴収率の向上を目指す。 【目標徴収率】 ・町税 H21年度実績 H27年度目標 現年徴収率 98.1% 99.0% 滞納徴収率 17.5% 33.4% 合計 92.8% 95.8% ・国民健康保険 H21年度実績 H27年度目標 現年徴収率 90.1% 93.0% 滞納徴収率 6.7% 14.0% 合計 60.5% 69.1% ・介護保険料 H21年度実績 H27年度目標 現年徴収率 87.7% 90.5% 滞納徴収率 5.4% 35.0% 合計 59.3% 76.2%	(収入未済) 180	実施					123
国民健康保険料 【特命対策課・保険年金課】	町税及び保険料負担の公平性及び町歳入の確保を図る。		(収入未済) 328	実施					171
介護保険料 【特命対策課・高齢福祉課】			(収入未済) 17	実施					16
保育料・学童保育料(おやつ代含む。) 【特命対策課・子育て支援課】		滞納整理事務の適正化及び強化を図りながら徴収率の向上を目指す。ただし、下水道使用料・漁業集落排水事業使用料・水道使用料については、引き続き「水すいセンター」を継続し徴収の強化に取り組む。 【目標徴収率】 ・保育料 H21年度実績 H27年度目標 現年徴収率 95.0% 98.5% 滞納徴収率 20.2% 70.0% 合計 86.4% 97.4% ・学童保育料(おやつ代含む。) H21年度実績 H27年度目標 現年徴収率 98.5% 99.0% 滞納徴収率 15.2% 70.0% 合計 96.3% 98.4% ・学校給食代 H21年度実績 H27年度目標 現年徴収率 99.3% 99.6% 滞納徴収率 34.8% 75.0% 合計 99.2% 99.4% ・公共下水道使用料 H21年度実績 H27年度目標 現年徴収率 99.4% 99.7% 滞納徴収率 42.6% 50.0% 合計 94.1% 99.2%	(収入未済) 6	実施					11
学校給食代 【特命対策課・学校教育課】	各種使用料及び負担金等の負担の公平性及び町歳入の確保を図る。		(収入未済) 1	実施					0
公共下水道使用料 【特命対策課・上下水道課】			(収入未済) 20	実施					27

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール					目標効果額 (百万円) 23~27年度	
				効果額(百万円)						
				H23	H24	H25	H26	H27		
公共下水道受益者負担金 【特命対策課・上下水道課】		滞納整理事務の適正化及び強化を図りながら徴収率の向上を目指す。ただし、下水道使用料・漁業集落排水事業使用料・水道使用料については、引き続き「水すいセンター」を継続し徴収の強化に取り組む。 【目標徴収率】 ・公共下水道受益者負担金 H21年度実績 H27年度目標 現年徴収率 91.6% 94.0% 滞納徴収率 3.7% 50.0% 合 計 94.0% 50.0% ・漁業集落排水事業使用料 H21年度実績 H27年度目標 現年徴収率 98.8% 99.7% 滞納徴収率 0.0% 55.0% 合 計 98.5% 99.4% ・漁業集落排水事業受益者負担金 H21年度実績 H27年度目標 現年徴収率 82.7% 93.0% 滞納徴収率 30.9% 50.0% 合 計 93.0% 50.0% ・公営住宅使用料 H21年度実績 H27年度目標 現年徴収率 92.5% 95.0% 滞納徴収率 22.9% 51.0% 合 計 77.2% 89.0% ・水道使用料 H21年度実績 H27年度目標 現年徴収率 98.7% 99.3% 滞納徴収率 7.6% 20.0% 合 計 83.4% 92.9%	(収入未済) 26						17	
漁業集落排水事業使用料 【特命対策課・上下水道課】			(収入未済) 0							0
漁業集落排水事業受益者負担金 【特命対策課・上下水道課】	各種使用料及び負担金等の負担の公平性及び町歳入の確保を図る。		(収入未済) 0							0
公営住宅使用料 【特命対策課・事業課】			(収入未済) 8							4
水道使用料 【特命対策課・上下水道課】			(未収金) 213							38

(2) 受益者負担の適正化

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール					目標効果額 (百万円) 23~27年度	
				効果額(百万円)						
				H23	H24	H25	H26	H27		
保育料の改正 【子育て支援課】	保護者の収入に応じた受益者の負担水準の検討及び公平性の確保を図る。	保育料徴収基準の改定に伴い、3年ごとに保育料の見直しを図る。(ただし、負担割合は、現行の負担水準を維持する。)	(収入額) 38							10
学童保育料の改正 【子育て支援課】	受益者の負担水準の検討及び公平性の確保を図る。	学童保育に係る町負担水準のあり方を検討し、見直しを図る。(ただし、負担水準は、町負担額の半額とする。)	(収入額) 5							0

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール					目標効果額 (百万円) 23～27年度
				効果額(百万円)					
				H23	H24	H25	H26	H27	
幼稚園授業料の改正 【学校教育課】		近隣自治体及び保育料の動向を踏まえ負担水準の在り方を検討し、見直しを図る。	(収入額) 11	検討	実施				0
下水道使用料の改正 【上下水道課】		汚水処理施設の維持管理費及び資本費にかかる経費の負担水準の在り方を検討し、見直しを図る。	(収入額) 105	実施					27
漁業落排水事業使用料の改正 【上下水道課】	受益者の負担水準の検討及び公平性の確保を図る。	汚水処理施設の維持管理費及び資本費にかかる経費の負担水準の在り方を検討し、見直しを図る。	(収入額) 1	実施					0
臨時ごみ収集運搬手数料の改正 【住民生活課】		臨時ごみ収集経費に対する負担水準のあり方を検討し、見直しを図る。	3	検討	実施				0
共益費の徴収 【事業課】		改良住宅区域内の自力建設住宅使用者に対して、浄化槽維持管理経費など、共益費の徴収を検討する。	-	検討 準備	実施				4

### (3) 新たな財源の確保

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール					目標効果額 (百万円) 23～27年度
				効果額(百万円)					
				H23	H24	H25	H26	H27	
超過税率適用の見直し 【税務課】	固定資産税及び法人町民税の超過税率の段階的な引下げを行う。	平成25年課税分から固定資産税の超過税率の段階的引下げを行う。	-	検討	実施				(△255)
新税創設の検討 【税務課】	都市計画税の導入に向けた課題の整理など検討を行う。	下水道事業の推進及び実質公債比率の引下げを考慮し、都市計画税の導入に向けた課題の整理などの検討を行う。	-	検討					

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール					目標効果額 (百万円) 23~27年度
				効果額(百万円)					
				H23	H24	H25	H26	H27	
新たな収入の確保 【企画政策課】	広告収入の確保、ふるさと納税の活性化を図る。	路線バス、公用車、各種印刷物等への広告掲載を検討する。ふるさと納税の活性化を図るため、広報活動の強化、寄付金の使途の明確化、寄付者への使途の報告を実施する。	(収入額) 5	実施					10
普通財産の適切な管理 【総務課】	現有の普通財産の現状把握、遊休財産(普通財産・法定外公共物など)の処分を実施する。	遊休財産の実態調査及び処分を実施する。	(収入額) 3	実施					35
賦課事務の再点検 【税務課】	課税密体の適正な把握による税負担の公平性の確保を図る。	税務署等の協力を得て、個人・法人住民税及び固定資産税(償却資産)の申告状況の再点検を行う。	-	実施					
収納事務の再点検 【各課共通】	住民の利便性を図るため納付方法の多様化を検討する。	クレジットカードによる収納制度について調査・研究し、導入する。	-	検討準備					
納付コールセンターの開設 【各課共通】	税額の納期内納付及び新たな未納者をつくらない方策を検討する。	町税、国民健康保険料などの未納者等に対するコールセンターの設置を検討する。	-	検討準備					

#### 4. 定員・給与の適正化

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール 効果額(百万円)					目標効果額 (百万円) 23~27年度
				H23	H24	H25	H26	H27	
職員定数の抑制 【秘書人事課】	新たな定員管理計画を策定し、職員数の抑制を図る。	新定員管理計画に基づき、年度ごとの定員管理を行う。	1,029	実施 8	27	28	44	64	171
特別職の報酬カットの継続 【秘書人事課】	行財政改革の推進に資するため報酬カットを当分の間継続する。	町長・教育長の報酬カット(15%)を、当分の間継続する。	(影響額) 4	実施中 4	4	4	4	4	20
一般職の給与カットの継続 【秘書人事課】	行財政改革の推進に資するため職員給与カットを当分の間継続する。	一般職の給与カット(2%)を、当分の間継続する。	(影響額) 17	実施中 17	17	17	17	17	85
管理職手当カットの継続 【秘書人事課】	行財政改革の推進に資するため管理職手当カットを当分の間継続する。	管理職手当カット(30%)を、当分の間継続する。	(影響額) 6	実施中 6	6	6	6	6	30
退職手当に係る財政負担の平準化 【秘書人事課】	急増する職員退職手当支給に係る財政負担の平準化を図る。	退職手当の3年分割方式による支給を検討し、実施する。	44	検討 実施 105	△ 46	43	69	△ 36	135

## 5. 人事制度の見直し

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール 効果額(百万円)					目標効果額 (百万円) 23～27年度
				H23	H24	H25	H26	H27	
町組織の再構築 【秘書人事課】	新たな課題に的確に対応する機能的な組織の構築を検討する。	現行組織のフラット化及びグループ制・班制度の導入を検討する。	-	実施					
勤奨退職制度の活用 【秘書人事課】	職員の新陳代謝及び今後の退職者数の平準化を図るため制度の適正な運用を図る。	勤奨退職制度の適正な運用を図る。	-	実施					
定年退職時期の柔軟化 【秘書人事課】	定年退職者管理の柔軟化策を検討する。	定年退職日を3月末に加え、9月末を追加し、定年退職管理の柔軟化を検討する。	-	検討					
定年延長に向けた制度の見直し 【秘書人事課】	定年延長に係る制度改正の影響等の検討を行う。	平成25年度から段階的に定年年齢の引き上げが予定され、その改正に伴う影響を検討する。	-	検討	実施				
元氣な職員を育成する職員研修制度の拡充 【秘書人事課】	職員の意識改革を図り、元氣な職員を育成する研修制度を策定する。	職員が自発的に研修を受講し、資質の向上が図られる研修制度に見直しを図る。	-	実施					
やる気を高める人事評価制度に再点検 【秘書人事課】	職員の意識改革を図り、職員のやる気を高める人事評価制度を策定する。	現行の評価制度の充実、評価結果を給与等に反映する制度の導入を図る。	-	実施					
職員提案制度の再点検 【秘書人事課】	職員の意識改革を高める制度の再構築を図る。	行財政改革に資する問題意識の共有、事務改善に努める意識を継続させる制度に見直す。	-	実施					
外部人材の職員登用 【秘書人事課】	外部人材の有効活用を図り、住民サービスの向上と経費の抑制を図る。	専門知識を有する外部人材を任期付短時間勤務職員などに活用を図る。	10	実施					

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール					目標効果額 (百万円) 23~27年度
				H23	H24	H25	H26	H27	
				効果額(百万円)					
非常勤特別職職員の見直し 【危機管理課・生涯教育課】	非常勤職員の報酬の支出方法の検討を図る。	消防団員の年間報酬及び出勤報酬の支出方法の在り方を検討する。また、社会教育指導員制度の再点検を行う。	11	実施					
臨時職員の配置基準の見直し 【各課共通】	町独自の臨時職員配置基準の策定及び嘱託職員給与基準のあり方を点検する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・幼稚園・小中学校・学童障害児介助員配置の在り方を検討し見直しを図る。</li> <li>・一時預かり事業保育士配置の在り方を検討し見直しを図る。</li> <li>・配置基準が明確でない臨時職員の在り方を検討し見直しを図る。</li> <li>・臨時職員の勤務時間の弾力的運用を検討し見直しを図る。</li> </ul>	287	実施	44	26	26	26	166

## 6. 公債費比率の引下げ

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール 効果額(百万円)						目標効果額 (百万円) 23~27年度	
				H23	H24	H25	H26	H27			
投資的事業の計画的な実施 【各課共通】	財政状況を考慮し投資的事業の計画的な執行を図る	実質公債費比率の抑制を考慮し、国等の補助金や交付税措置などの財政支援のない事業の抑制を図る。	-	実施							
職員退職手当債の抑制 【財政課】	実質公債費比率を考慮し職員退職手当債の発行を抑制する。	実質公債費比率、退職手当の分割支給制度の活用により発行額の抑制を図る。	-	実施							
既発行債の借換 【財政課】	実質公債費比率を考慮し既発行債の借換を行う。	実質公債費比率を考慮して既発行債（健康ふれあいセンター一整備債など）の借換を行う。	-	実施							21
				21	21	21	21	21	△ 21	△ 21	

7. 行財政状況等の公表・住民との協働の推進

改革項目(事務事業) 【所属】	今後の事業の方向性	見直しの概要	21年度 決算額 (百万円)	実施年度スケジュール 効果額(百万円)					目標効果額 (百万円) 23~27年度
				H23	H24	H25	H26	H27	
住民への情報提供の充実 【各課共通】	行政の透明性の向上及び住民への情報提供の充実などにより、住民参加のまちづくりを推進する。	見やすく、読みやすい広報誌・ホームページへの転換を図る。また、パブリックコメント制度の推進や町政報告会の定期的な開催など住民参加のまちづくりを推進する。	-	実施					
情報公開制度の総合的な推進 【各課共通】	行政の透明性の向上を図るため情報公開制度の総合的な推進	情報公開の徹底、審議会等の会議の公開など住民参加のまちづくりを推進する。	-	実施					

